

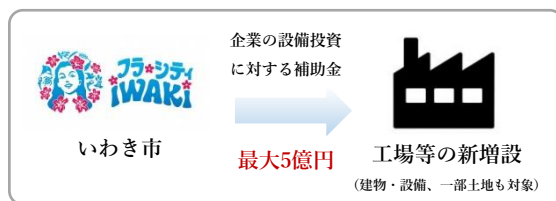
いわき市「工場等立地奨励金」制度改正のお知らせ

いわき市内で「工場等の新增設」や「設備投資」を行う事業者の方を対象とした工場等立地奨励金の制度を、令和8年4月より改正いたします。

1 工場等立地奨励金とは

工場等立地奨励金は、市内に工場等を新設または増設する事業者の方を対象として、投資額や増加従業員数など一定の要件を満たす場合に、奨励金（最大5億円）を交付するものです。

イメージ



2 奨励金制度の改正について

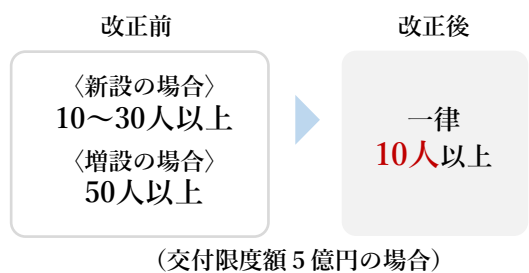
工場等立地奨励金は、社会経済情勢の変化等を踏まえながら、概ね5年程度で見直しを行っており、現行制度が令和8年3月で期限を迎えるため、令和8年4月より制度を改正するものです。

《主な改正点》

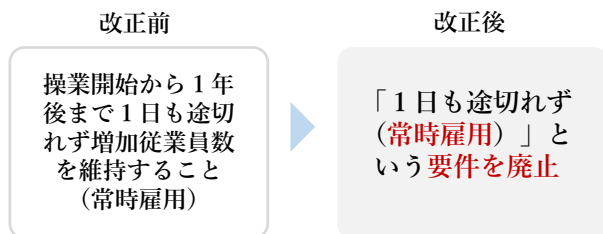
① 雇用要件の緩和などにより、より使いやすい制度に。

「雇用要件（増加従業員数）」を緩和するとともに、「市内発注率」による加算要件を新設します。交付要件を満たすことで、ステップアップ式に奨励金の交付率・交付限度額が加算される仕組みとなります。

■ 増加従業員数（※1）の要件



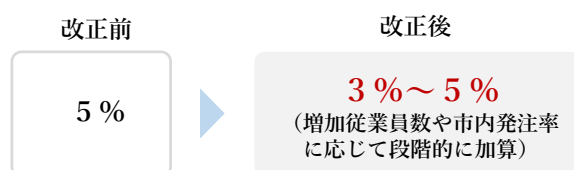
■ 増加従業員数の計算



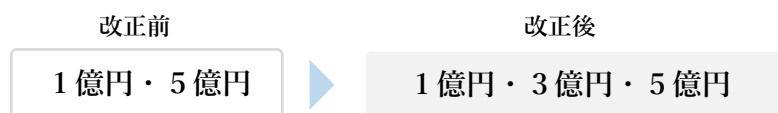
■ 市内発注率（※2）



■ 交付率（特例加算を除く）



■ 交付限度額



※1 増加従業員数：

- 増加従業員数は、当該工場等における「操業開始時」の従業員数から、「操業開始の1年前」の従業員数と「事業者の市内における他の工場等からの異動等により引き続き勤務する」従業員数を減じたもの。
- 従業員とは、雇用保険対象者で、工場等の新增設に伴い創出された雇用者で市外からの転勤者を含みます。ただし、市内事業者等からの転勤は除くこととし、社長などの経営者（非社員）はこれに含まれません。

※2 市内発注率：投下固定資産総額に占める市内企業への工事等の発注額の割合。

② 大規模な設備投資に対する優遇措置を新設します。

本市の産業を牽引する事業活動を支援するため、一定規模（50億円以上）の設備投資に対する奨励金（定額・5億円）を新設します。

区分	交付要件	交付額
大規模投資奨励金	<ul style="list-style-type: none"> ・投資額（※3）：50億円以上 ・増加従業員数（※4）：10人以上 ・立地地域：工業系用途地域 	5億円 (定額)

※3 建物・設備を含み、土地は除きます。 ※4 設備投資を契機とした増加従業員数となります。

③ 市に登録した未利用地等を活用する場合は、交付率を5%加算します。

市内において有効活用が図られていない「未利用地等（※5）」を活用する場合、①の交付率（3%～5%）に5%加算（特例加算）することができます。

※5 いわき市のHP（工業系未利用地・空き工場等物件紹介）に登録されている物件が対象です。

改正後の制度内容

※ 詳細は、いわき市公式ホームページをご覧ください。

区分	対象企業	立地地域	投資額	対象経費	交付率		交付限度額
					土地	建物・設備	
① 新增設奨励金	・製造業 ・指定集積業種	市内全域	5,000万円以上（大企業1億円以上）	建物設備	—	【交付率 3%】 要件：増加従業員数＝減員なし 【交付率 4%】 要件：次のいずれかを満たすこと ① 増加従業員数＝1～9人 ② 市内発注率＝50%以上 【交付率 5%】 要件：次のいずれかを満たすこと ① 増加従業員数＝10人以上 ② 市内発注率＝80%以上 ③ 増加従業員数＝1～9人 かつ 市内発注率＝50%以上 （従業員数が減員の場合は交付対象外となります。）	建物・設備の交付率が、 3%の場合：1億円 4%の場合：3億円 5%の場合：5億円
② 特定新設奨励金		四倉中核工業団地 工業専用地域		土地建物設備	20%		
		工業地域 準工業地域		5%			
③ 大規模投資奨励金		四倉中核工業団地 工業専用地域 工業地域 準工業地域	50億円以上	建物設備	—	—	5億円（定額） 要件：設備投資を契機とした増加従業員数が10人以上

※ 指定集積業種：

輸送用機械、電子情報技術、化学・医療、再エネ、食品等地域資源活用型関連産業に位置づけている製造業等

※ 次に該当する場合は、建物・設備に係る交付率を5%加算（特例加算）（詳細はご相談ください）

- (1) 研究開発機能の新設又は増設
- (2) 指定集積業種の新設
- (3) コネクターハブ企業（市外販売額が市内仕入額の100分の120以上で、かつ、仕入額の総額に対する市内仕入額の割合が100分の50以上）の増設
- (4) 市が情報提供を行う未利用地を活用して新設する場合

〈お問合せ先〉いわき市 産業振興部 産業みらい課

〒970-8686 福島県いわき市平字梅本21番地
TEL：0246-22-1142 Email：sangyomirai@city.iwaki.lg.jp

制度の詳しい
情報については
二次元コードから

